

有形文化財 建造物

市指定

きゅうしんどう けじゅうたく
旧進藤家住宅

- 所在地：下新田1173
(袖ヶ浦公園内)
- 所有者・管理者：袖ヶ浦市



進藤家は袖ヶ浦市蔵波で、御地方役（代官）をつとめた旧家です。寛文2年（1661）の古文書によると、文禄3年（1594）ころには、蔵波の地に定着していたと推測されます。

この旧進藤家住宅は、軒回り四面せがい造り、屋根は茅葺、寄棟造りで、桁行10間×梁行4.5間あり、江戸時代後期（1847～1850）に建てられました。前身となる民家を改築し、一部の部材を再利用したことが、家を改築した時の記録（普請帳）からわかります。当時このような改築は、その家が大きな節目を迎えたときに行ったようです。

旧進藤家住宅の間取りは、当時の一般的な農家の構造ではありません。六間取りと呼ばれる間取りで、玄関から続く二間は、日常的に必要な部屋ではなく、公的な必要性があってつくられた部屋でした。また、玄関まわりの差物や、客座敷の欄間などは、特に優れています。外観では、繊細な出格子窓や、これよりやや太い格子を付けた中二階窓の意匠などが上総地方の民家の特徴をよく表わしています。



オクザンキ



欄間